

次のとおり一般競争入札を行うので、徳島市病院局契約規程（平成18年病院局管理規程第22号）第1条により準用される徳島市契約規則（平成3年徳島市規則第5号）第3条及び第5条の規定により公告します。

令和8年4月3日

徳島市病院事業管理者 三宅秀則

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 DPC支援等コンサルティング業務委託
- (2) 業務概要 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 徳島県徳島市北常三島町2丁目34番地 徳島市民病院

2 担当部局

〒770-0812

徳島県徳島市北常三島町2丁目34番地

徳島市民病院 事務部 医事経営課（徳島市民病院1階）

電話：088-622-5121（代表）

電子メール：keieikikaku@hosp.tokushima.tokushima.jp

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 公告の日から開札執行の日までの間に、本市の指名停止措置を受け、又は指名を回避されている期間のない者。
- (3) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方税を滞納していない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開催の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされていない者。

ただし、更生手続開催の申立て又は再生手続開催の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、本市に競争入札参加資格の再申請を行っている者は、当該申立てがなされていない者とみなす。

- (5) DPC関連業務（診断群分類包括評価を行っている病院の医療事務業務を含む。）において、令和3年度以降、一般病床数300床以上の病院において3施設以上の受託実績を有する者であり、かつ、仕様書で定める人員を配置できること。なお、3期連続で純損失を計上しているか、又は直近の決算期末において債務超過であることにより、委託業務の健全性に悪影響を与えるものと認められる場合には、必要な調査審議を行う。

4 入札参加資格確認申請手続き等

(1) 入札関係書類の交付申込期間及び方法

入札関係書類は電子メールにより交付するため、入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、令和8年4月3日（金）から令和8年4月16日（木）午後5時までの間に、別紙「入札書類交付申込書」を電子メールにより、前記2の担当部局に提出すること。このとき電子メールのタイトルは「DPC支援等コンサルティング業務委託に係る入札関係書類交付申込（事業者名）」とし、電子メールの発信後に電話連絡のうえ、到着確認をすること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出方法等

入札参加希望者は、「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1-1号から1-8号まで、添付書類を含む。以下「申請書等」という。）」を前記2の担当部局に提出し、入札参加資格の有無について病院事業管理者の確認を受けなければならない。

ア 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便など配達記録が残るものに限る。期限までに必着のこと。）により提出すること。電送（ファクシミリ、電子メール等）による提出は受け付けない。

イ 提出期間

令和8年4月3日（金）から令和8年4月16日（木）まで

ウ 提出部数

正本1部とする。

エ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

(3) 入札参加資格の確認と決定

入札参加資格の確認結果は、令和8年4月17日（金）付通知及び電子メールで行う。

5 入札説明会及び現場説明会

(1) 日時：令和8年4月10日（金）午前11時

(2) 場所：徳島県徳島市北常三島町2丁目34番地 徳島市民病院 3階 会議室1

6 入札説明書等に対する質疑

(1) 入札説明書等に対する質疑がある場合は、令和8年4月3日（金）から令和8年4月16日（木）午後5時までの間に、「質問書」を電子メールにより、前記2の担当部局に提出すること。このとき電子メールのタイトルは「DPC支援等コンサルティング業務委託に係る質問書（事業者名）」とし、電子メールの発信後に電話連絡のうえ、到着確認をすること。

(2) (1)の質疑に対する回答

ア 回答方法

徳島市民病院ホームページに掲載する（質問者名は公表しない。）。

イ 回答期日

令和8年4月20日（月）

7 入札、開札日時及び場所

(1) 日時：令和8年4月22日（水）午前11時

(2) 場所：徳島県徳島市北常三島町2丁目34番地 徳島市民病院 3階 会議室1

8 入札の方法

(1) 入札書の提出方法

前記7の日時及び場所において、入札箱に入札書を投函する方法とする。その他の方法による入札書の提出は認めない。代理人が入札する場合は、別途「委任状（様式2-2号）」を提出すること。

(2) 入札書の記載方法

ア 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書は封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、申請する業務名及び入札書在中の旨並びに入札参加者名を記載すること。入札書は、引換え又は取消しをすることができない。なお、返却もしないものとする。

9 落札者の決定

有効な入札書を提出し、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

10 再入札

開札の結果、すべての入札が予定価格の制限に達しないときは、その場で直ちに再入札を行う。再入札を数回実施する場合もある。

11 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、徳島市契約規則第8条（第2号該当）の規定により免除する。

契約保証金は、徳島市契約規則第31条（第8号該当）の規定により免除する。

12 契約書作成の要否

要する。 ※ 契約書（案）は、入札公告資料別添に提示しているとおりのり。

13 入札の無効に関する事項

(1) 徳島市契約規則第13条各号のいずれかに該当する者、入札説明書で定める事項に違反する者及び入札書又は委任状に不備がある者に係る入札は無効とする。

(2) 入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する者、徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けている者又は徳島市の指名停止若しくは指名回避の措置を受けている者の行った入札は無効とする。

以 上